

～ライフステージやニーズに応じたアセスメントと  
プランニングについて～  
【生活介護分野】

社会福祉法人愛護会

障がい者支援施設 静山園

サービス管理責任者 菅原伸也

# 生活介護事業とは

障がい者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障がいのある方の社会参加と福祉の増進を支援します。  
(WAM NETより抜粋)

## ○生活介護事業の主なサービス

- ・入浴、排泄、食事等の介助
- ・調理、洗濯、掃除等の家事
- ・生活等に関する相談、助言
- ・その他日常生活上の支援
- ・創作的活動、生産活動の機会の提供
- ・身体機能や生活能力の向上のために必要な援助

## ○生活介護事業の目指すもの

- ・社会参加と自立を目指し支援していく
- ・自分の能力に応じて日常生活を営むための基本的なスキルを習得し、自分の意思を尊重しながら主体的な生活を支援していく

# ○生活介護事業の対象者

- 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方で次に該当する方

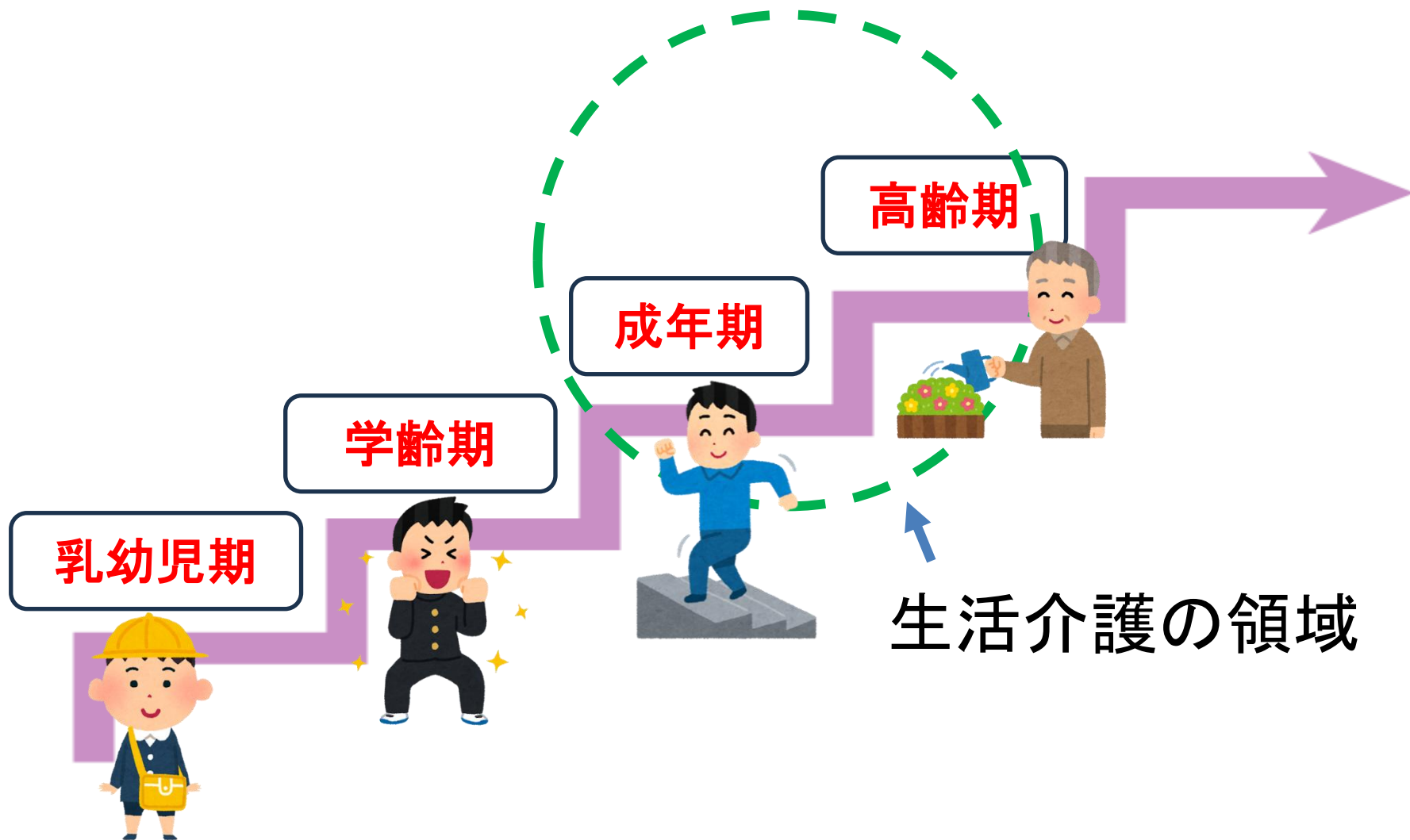
①50歳未満の場合：障害支援区分3以上の方

施設入所支援を併せて利用する場合は区分4以上の方

②50歳以上の場合：障害支援区分2以上の方

施設入所支援を併せて利用する場合は区分3以上の方

# ライフステージに応じたアセスメント



# 成年期以降のライフステージ

## 成年期

- ・大人としてのアイデンティティを構築
- ・新たな生活スキルの習得
- ・新たなサービス利用
- ・就労、余暇等を通じた社会参加

## 高齢期

- ・加齢に伴う心身機能の低下
- ・病気・二次障がい
- ・ライフスタイルの変化
- ・介助者(家族等)の高齢化
- ・生活環境の変化

# アセスメントの視点

生活介護を利用する(している)



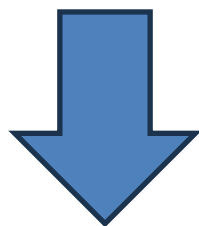
- 背景
- きっかけ
- 原因
- 期待するもの

- 希望、夢、目標、目指す状態像
- 現在の生活
- これまでの生活、生き立ち
- 健康状態
- 本人の能力、特性
- 本人を取り巻く環境
- 趣味、特技、価値観
- 本人のストレングス
- 意思決定能力
- サービス等利用計画の内容
- ...etc



- ・生活介護は成年期以降の方が年齢制限なしで対象となる
- ・ライフステージの中でも、障がいの状態、加齢、環境等の変化により、ニーズ、ADL、ライフスタイル等に変化が発生する

変化を見落とすと・・・



本人の実態やニーズから外れた支援計画に



支援とニーズが乖離しないために

- ・アセスメントは常に連続・継続している
- ・観察力が求められる
- ・関係機関、多職種との連携した支援

# プランニング事例

Nさん 女性 57歳

知的障がい 療育手帳:B 支援区分:5

施設入所支援(7年目)

生活介護

(絵描き、折り紙、ビーズ...)

芋ほりがしたい

事例のキーワード

**アセスメント(生活歴)**

**意思決定支援**      **ストレングス**



○生活歴を改めて見なおしてみると・・・

- ・Nさんの自宅には小さな家庭菜園がある
- ・自宅で生活していた頃は、家庭菜園を手伝うこともあったようだ

○意思決定支援として・・・

- ・Nさんが自宅で生活していた頃の記憶、経験のエピソードに着目
- ・安心して意思を表明できる場の設定
- ・発言に対して家族からも聞き取り

# Nさんのストレングスを整理

## ①性格・人柄／個人的特性

- ・何事にも積極的
- ・自分の気持ちを表現できる
- ・話し好き
- ・笑顔が素敵

## ②才能・素質

(得意なこと、誇れること)

- ・好きな活動がたくさんある(絵、折り紙、ビーズetc…)
- ・活動には集中して取り組む

## ③環境

(その人のストレングスを強めるようはたらくもの)

- ・施設の畑がある(サツマイモも植えている)
- ・美術を専攻してきた職員がいる
- ・作品を発表する機会がある

## ④興味・関心／向上心

(関心を持っていること、学びたいこと)

- ・自宅で取り組んでいた野菜の収穫が施設でも出来ればいいな
- ・いろいろな絵を描いてみたいな



「芋ほりを絵に描いてみましょう」



# 大切なのは・・・

- アセスメントに基づいたプランニングを
- 現在のライフステージだけでなく、生活歴全体に視点を置く
- 障がいのみに着目しない（出来ないことを補うことも大切ですが・・・）
- ストレngthsを意識し、スモールステップをモチベーションを持って取り組める内容であるか
- その支援計画は対象者のQOLの向上につながるものであるかという視点

## 【参考】個別支援計画作成の留意点

- 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により、個別支援計画書に支援の標準的な提供時間等を記載し作成する。

※支援の標準的な提供時間とは・・・

- ・サービス提供時間
- ・障がい特性に係る配慮規定に該当する時間を記載

# 参考文献・出展

- ・サービス管理責任者等研修資料  
岩手県保健福祉部障がい保健福祉課
- ・サービス管理責任者等指導者養成研修会資料
- ・ワムネット
- ・ケア会議の技術
- ・厚生労働省ホームページ